

森林セラピー基地認定審査

ア. 自然・社会条件等の評価基準(A～C)

項目番号	ガイドライン	A	B	C
1-1	視覚(森林内景観、眺望景観等)、聴覚(小鳥のさえずり、せせらぎ、虫、車の騒音等)、触覚(踏み心地、歩きやすさ等)、嗅覚(森の香り等)が良好に感じられる。	○森林内景観、香り等が良好に感じられる。	○森林内景観、香り等に一部難点がある。	○森林内景観、香り等に難点がある。
1-2	特有種を含めた樹木、草本、動物、鳥、昆虫等が多様性を有し、かつその維持保全が図られている。(林相・生態系の多様性があり、人工物や景観に調和しない看板等がない等)	○林相・生態系が多様性を有し、かつその維持保全が図られている。	○林相・生態系が多様性を有しているが、その維持保全が十分でない。	○林相・生態系が単調である。
1-3	法令等で自然環境や景観保護、騒音や大気汚染等を抑制する制度・規制等に配慮されている。土壌汚染や天然および人工有害汚染物質がない。	○自然環境等の維持・保護制度・規制等を遵守しているとともに、さらに機能向上等に努めている。土壌汚染や天然および人工有害汚染物質がない。農薬等の使用制限がある。	○自然環境等の維持・保護制度・規制等を遵守している。土壌汚染や天然および人工有害汚染物質がない。	○自然環境等の維持・保護制度・規制等が遵守されていない。土壌汚染や天然および人工有害汚染物質がある。
2-1	ロードの傾斜、幅、路面、散策距離、難易度等の観点から歩きやすい歩道である。また、安全性(落石、がけ、排水性)等にも配慮されている。	○ロードは歩きやすい歩道である。また、安全性等にも配慮されている。	○ロードは安全性等に配慮されているが、難易度等の観点から歩きやすさに難点がある。	○ロードは安全性等に配慮されていない。
2-2	ロードや施設周辺の森林が下層植生を含めて良好に整備されている。	○施設周辺等の森林が良好に整備されている。	○施設周辺等の森林の整備がされているが、十分でない。	○施設周辺等の森林の整備がなされていない。
2-3	休憩施設(東屋・ベンチ等)の適正な配置、体験等を促進させる遊具等、学習機能(資料・展示物、プログラム)、トイレ、電気・ガス等のインフラも整備されている。食事等の提供もある。各施設が身障者等弱者に配慮した整備がなされている。	○休憩施設等の適正な配置、整備がされており、身障者等弱者に配慮した整備をしている。	○休憩施設等の整備はされているが、身障者等弱者に配慮した整備が不十分である。	○休憩施設等の適正な配置、整備がされていない。
2-4	不慮の事故等に対処する医療機関等の体制、連絡窓口等が明確になっている。また緊急時の対応指針が定められている。	○事故等に対処する医療機関等の体制、連絡窓口等が明確になっており、また緊急時の対応指針が定められている。	○事故等に対処する医療機関等の体制、連絡窓口等が明確になっているが、緊急時の対応指針が定められていない。	○事故等に対処する医療機関等の体制、連絡窓口等が明確になっていない。
3-1	駅等からの公共交通(あるいはそれに代わる)手段の有無、ルート、運行状況、距離と時間等が明示されている。	○駅等からの公共交通(あるいはそれに代わる)手段があり、運行状況も良好である。	○駅等からの公共交通(あるいはそれに代わる)手段はあるが、運行状況は少ない。	○駅等からの公共交通(あるいはそれに代わる)手段がない。
3-2	高速道路IC等からの道路案内等の表示があり、道路も整備されていること。	○道路案内等の表示があり、道路も整備されている。	○道路案内等の表示はあるが、道路が未整備である。	○道路案内等の表示、道路の整備がなされていない。
3-3	来訪者数に見合った駐車場の収容力があり、路面等が整備されている。	○駐車場の収容力があり、路面等が整備されている。	○駐車場の収容力があるが、路面等が未整備である。	○駐車場の収容力が小さい。

イ. 滞在施設面等の評価基準(A～C)

項目番号	ガイドライン	A	B	C
4-1	全体調整等の事務的な役割を担う事務局が整備され、事業を企画・調整出来る要員が配置されている。	○事務局が整備され、要員の配置がある。	○事務局が整備されているが、要員の配置がない。	○事務局が整備されていない。
4-2	行政組織内の横断的な推進体制が確立され、積極的な支援がある。	○推進体制が確立され、積極的な支援がある。	○推進体制が確立されているが、支援が不十分である。	○推進体制が確立されていない。
4-3	森林整備、ロード整備、施設整備それぞれの管理主体と担い手が明確であり、施設の安全点検等適切な管理が実施されている。	○管理主体と担い手が明確であり、適切な管理が実施されている。	○管理主体と担い手が明確であるが、管理の実態がない。	○管理主体と担い手が明確でない。
5-1	セラピーメニュー提供等に係る内部、外部の組織体制が整備され、人材育成等が図られている。	○組織体制が整備され、人材育成等が図られている。	○組織体制が整備されているが、人材育成等が図られていない。	○組織体制が整備されていない。
5-2	衛生面が担保されている。健康・癒しに配慮した滞在空間づくりや食事メニューが提供されている(ホスピタリティー)。	○衛生面が担保されている。健康・癒しに配慮したメニュー等が提供されている。	○衛生面が担保されているが、健康・癒しに配慮したメニュー等の提供がない。	○衛生面が担保されていない。
5-3	常設的な保健・医療機関と緊密な連携・協働がある。	○常設的な保健・医療機関と緊密な連携・協働がある。	○保健・医療関係者との協力関係がある。	○保健・医療関係者との協力関係がない。
5-4	関係者・住民の森林セラピーへの関心が高く、サポート意欲が旺盛である。	○住民の関心が高く、サポート意欲が旺盛である。	○住民の関心は高いものの、サポート意欲が低調である。	○住民の関心が低調である。
6-1	マーケティング調査等を踏まえ、集客範囲やタイアップ先等具体的なで実効性あるビジョン・プラン(指針・計画)がたてられている。	○マーケティング調査等を踏まえ、具体的なで実効性あるプラン等が立てられている。	○具体的なプラン等が立てられているが、マーケティング調査等が十分でない。	○具体的で実効性あるプラン等が立てられていない。
6-2	事業の改善・向上が図れる体制及び商品開発・提供等に係る発展性ある推進体制がある。内外の事業者の自主的・主体的な展開を視野に入れた参画がある。	○発展性ある推進体制があり、内外の事業者の参画もある。	○発展性ある推進体制があるが、内外の事業者の参画がない。	○発展性ある推進体制がない。
6-3	セラピスト・ガイドや地域の担い手の専門的能力・ホスピタリティー向上に資する取組がある。	○セラピスト・ガイド等の専門的能力向上のための研修やフォローアップの取組がある。	○セラピスト・ガイド等の専門的能力向上のための研修等の取組があるが、フォローアップが十分でない。	○セラピスト・ガイド等の専門的能力向上に資する取組がない。
6-4	対象とする利用者層、整備方針、実現性等が明確に記載されている。また、保健・医療機関との連携・協働についても記載されている。	○対象利用者層、整備方針、実現性等が明確に記載され、保健・医療機関との連携・協働についても記載されている。	○対象利用者層、整備方針、実現性等が明確に記載されている。	○対象利用者層、整備方針、実現性等が明確に記載されていない。
7-1	自然・社会的条件を活かしたセラピーメニュー・プログラム等の特徴と提案内容の具体性等が明確に記載されている。	○社会的条件等を活かしたプログラム等の特徴と提案内容の具体性等が明確に記載されている。	○プログラム等の提案内容は具体性があるが、社会的条件等を活かしたものとなっていない。	○プログラム等の提案内容の具体性等が明確に記載されていない。
7-2	どのような顧客層に対して、どのような品質のメニューを提供するかが明示されている。	○顧客層に対応したメニューの方針が明示されており、内容も十分である。	○メニューの方針が明示されているが、内容が十分でない。	○メニューの方針が明示されていない。
7-3	各宿泊施設・休憩施設等において、それぞれのメニューとセラピストが準備されている。	○宿泊施設・休憩施設等において、メニューが十分準備されている。	○宿泊施設・休憩施設等における、メニューが不十分である。	○宿泊施設・休憩施設等において、メニューが準備されていない。
7-4	健康診断等保健・医療的側面からのメニューが準備されている。	○保健・医療関係者による健康診断や健康相談等のメニューが準備されている。	○簡易な健康診断等のメニューが準備されている。	○保健・医療的側面からのメニューが準備されていない。